

人権教育資料の紹介

令和6年3月に福岡県教育委員会から新たに2冊の人権教育資料が発行されました。

(1)人権教育資料Ⅳ「個別の人権課題に関する人権教育指導者用手引き ～体系化された人権教育の構築に向けて～」

○教員の世代交代が急速に進む中、特に若年層教員の人権意識や人権教育に係る指導力に課題があることが指摘されており、このような状況を踏まえて、個別の人権課題に関する学習内容等の体系化・標準化及び教員の指導力等の向上を図ることを目指して発行されました。



- 同和問題、外国人の人権、障がいのある人の人権について
・基礎知識を学べます
・学習展開例を示しています
- 体系的・系統的な人権教育の推進に役立ちます



(2)人権教育資料Ⅴ「人権教育を基盤にした効果のある学校を実現するために」

○「効果のある学校」とは、教育的に不利な環境の下にある児童生徒の基礎学力を下支えしている学校のことをいいます。このような学校では、学力の向上と人権感覚とがあわせて追及されており、児童生徒の自主性や社会性などの人格的な発達を促進するだけでなく、学力の形成にも成果を上げていることが研究成果として指摘されています。



- 人権教育を基盤にした学習指導、生徒指導、教職員集団づくり、学校環境づくり等の実践事例が紹介されています。
- 京築管内では豊前市立黒土小学校の取組が紹介されています。



令和6年度

全国学力・学習状況調査 福岡県学力調査結果報告書から

○文部科学省は「『資質・能力』の三つの柱のうち、『学びに向かう力、人間性等』は児童生徒が『どのように社会や世界と関わり、よりよい生活を送るか』に係る資質・能力であり、他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素」とであると指摘しています。

○これを受けて、令和7年度の人権・同和教育室では、この学びに向かう力、人間性等の「見えない学力」を伸長することを目標として「人権が尊重される授業づくり」を推進していきます。

○詳しくは、新リーフレット「人権が尊重される授業づくり4つの視点(令和7年4月発行)」をご覧ください。



学びに向かう力

学びを調整する力:学習方略・メタ認知 等
粘り強く挑む力:自主性・自制心・勤勉性・持続性 等

非認知的能力

人間性

自己有用感・自己効力感
協働する力:共感性・協調性・貢献性 等

あいのて 32号

令和7年4月 日

I note...



発行 京築教育事務所人権・同和教育室

はじめに

令和5年6月に出された教育振興基本計画(以下、基本計画)では、今後の教育政策に関する基本的な方針として、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成が求められています。

一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることを目指すという考え方が重要であると述べられています。

このことは、学校教育における人権教育を通じて育てたい資質・能力である「自分の人権を守り、他者の人権を守ることでできる実践行動」と大きく重なると考えられます。

また、基本計画に示された基本的な方針「② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育」を推進するうえで、わたしたち教職員は、「相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることができる教育環境を個々の状況に合わせて整備する」ことが求められています。

そのためには、わたしたち教職員が日々の生活の中で、人権尊重の精神の涵養に努めなければなりません。

今回のあいのてでは、令和6年度京築教育事務所が主催した研修会等の内容を振り返ることにより、改めて人権尊重の理念についての認識を深めていただくとともに、福岡県学力調査結果を踏まえ、新年度(令和7年度)の人権教育推進施策の方向性についてもお示ししております。ぜひご一読いただき、自らの人権感覚のブラッシュアップにお役立てください。

「I note あいのて(32号)」のメニュー

○人権教育のツボ～令和6年度の研修を振り返って～

- ・人権教育担当者等研修会について
- ・人権教育に関する特別研修会について
- ・要請研修について[研修依頼内容等]

○社会教育における人権教育の取組

令和7年4月発行
「新リーフレット」
の紹介も

○人権教育資料Ⅳ、Ⅴの紹介

○福岡県学力調査結果報告書から



人権教育のツボ～令和6年度の研修を振り返って～

人権教育担当者等研修会について

【第1回研修会】 令和6年6月12日（水）実施（集合研修）

目的 学校人権教育の目的と人権教育担当者の役割を理解し、自校で取り入れることができそうな日常的な人権教育の取組を見つける。

講義

学校教育における人権教育がめざすもの

①人権尊重精神の育成 ②学力と進路の保障

人権教育担当者の役割

人権教育推進の中心的・指導的役割

- 人権教育の活動に関する企画立案
- 各校務分掌組織間の連絡調整・統括
- 人権侵害が生じた際の迅速な対応
- 保護者や児童生徒への相談活動 など

講話

皆で進める人権が尊重される学校づくり

京都教育大学 佐古 清 教授

「～ねばならない」課題解決型の人権教育から、「よりよく生きる」ことを共に考える価値創造型の人権教育への変革の必要性を学びました。

協議

受講者自身や自校の現状をチェック

→自校で取り入れたい取組を計画

「人権が尊重される授業づくり10の視点」を活用



【第2回研修会】 令和7年1月31日（金）実施（集合研修）

目的 ① 本年度の自身・自校の取組を振り返る。

② 中学校区の実態に応じた系統的人権教育の必要性を共通理解し、推進する意欲を高める。

協議・演習

自校の人権教育全体計画及び年間計画を基に、個別の人権課題の学習状況を整理・分析しました。

【協議・演習の手順】

- ① 個別の人権課題ごとに色分けしたカードを学習する学年に配置（右図ワークシート）
- ② 各中学校区で、個別の人権課題の学習状況や小中9年間の系統性を確認



研修会アンケートより

中学校区のグループ協議で、各校の個別の人権課題の学習状況や課題を把握し、中学校区で重点的に取り組みたい個別の人権課題や小中9年間を見通した学習計画を考えることができました。



人権教育に関する特別研修会について

【基礎講座】 令和6年7月31日（水）実施（オンライン研修）

目的 性的マイノリティの基本的な知識や学校において配慮すべきことについて理解を深め、自身の生活や業務で意識したいことを見つける。

協議・演習を通して

性的マイノリティに関するアンケート

あなたの周りには、性的マイノリティの人はいますか？
いましたか？

私の周りにはいません。これまでに出会ったこともないです。

それって、もしかすると…
「いない」のではなく、「気付いていない」のかもしれない。

性的マイノリティの子どもからカミングアウトを受けた際の学校の対応について、多くの質問が寄せられました。その子どもの人権や意向を十分に配慮しつつ、学校が組織的に対応することが大切です。

AB型の人
10%

性的少数者
9.7%

左利きの人
9.5%

性的マイノリティの人は、AB型の人や左利きの人とほぼ同じ割合で存在

留意点

たとえ悪意がなかったとしても、本人の同意を得ずに校内で情報共有することはアウティング（秘密の暴露）にあたり、その子どもの心を大きく傷付けてしまう恐れがあります。「誰に話しているか、話してよいか」を本人に確認することが必要です。

【授業研修】 令和7年2月10日（月）実施（集合型、オンライン型のハイブリッド研修）

目的 子どもに自己存在感をもたせ、共感的人間関係を育成するための授業づくりの4つの視点や具体的方法を理解し、自身の業務で生かせることを見つける。

研修会協力校：豊前市立宇島小学校（第6学年 道徳科）

人権が尊重される授業づくりの視点

- ① 承認（存在、意識、行動、結果）の言葉かけ
- ② 自己選択・決定する場の設定
- ③ 協働の場の設定
- ④ 友達のよさを見つけ、伝える場の設定

令和7年4月 新リーフレット公開

「人権が尊重される授業づくり4つの視点」

研修会で実践した授業づくりの4つの視点をまとめ、リーフレットを作成しました。
ご自身の授業や校内研修等でご活用ください。



要請研修の依頼ありがとうございました！

令和5年度と令和6年度で要請内容にどのような違いがあるのでしょうか？

	令和5年度	令和6年度	前年比
総数	27回	43回	1.6倍
普遍	8回	22回	2.7倍
個別	19回	21回	1.1倍

・多くの学校が人権教育の大切さを感じてくれている！

・人権教育の基本に立ち返り、全職員で推進しようとしてくれている！



内容を詳しく見ると…

	令和5年度	令和6年度
1位	⑩子ども	② <u>集団づくり</u>
2位	⑭性的少数者	⑨同和問題
3位	⑨同和問題	⑩子ども

・授業を通して、児童生徒の人間関係を築こうとしてくれている！

・自身の子どもとの関わり方を見直そうとしてくれている！



【アンケート結果から ○：成果●：課題】

- 若年の教員にとって、大変具体的でわかりやすかった。
- 児童生徒が話しやすい雰囲気づくりや変化に気づけるように関わりを深めたい。
- 「○○ではないよね」ではなく、「○○かもしれない」という意識をもちたい。
- 自分の知識や技量に自信がもてず、同和問題の扱いをためらってしまう。
- 知的理解を技能や態度につなげていくことが難しい。

皆さんの声を基に、来年度は更に充実した要請研修にしていきます!!

☆ある学校の取組☆

本校では、「要請研修メニュー」の裏面にある「自校の人権教育研修計画」を基に計画を立てています。
今年度は⑩「子どもの人権」について学んだので、来年度は他の項目で研修をする予定です。

計画的に推進していって素晴らしい!!



どんなことをするの？社会教育における人権教育

京築地区における、主な取組を紹介します!!

社会人権教育担当者等会議

市町間の情報共有や演習・協議を通して、各市町担当者の人権教育啓発・推進に対する意欲を高める。

第1回 ・年間の事業計画の交流

・人権啓発DVDの効果的な活用方法の協議

第2回 ・個別的人権課題の理解

・事業の途中経過の交流と今後の方向性

第3回 ・今年度の成果と課題の交流

・人権教育コーディネーター養成講座

受講者作成プログラムの体験



社会人権・同和教育担当者協議会

被差別当事者の話やフィールドワーク等で差別の現実に学ぶことで、差別解消に向けての意欲を高める。

定例研修会（全3回）

・管内の人権に関する「ひと・もの・こと」への理解

・実践報告集「かがやき」の作成

ブロック研修会（全2回）

管内を越えて、県内外の人権に関わる

「ひと・もの・こと」に触れ、自身が所属する

行政の取組に生かす

